

第 19 回 新潟市景観審議会 議事録

開催年月日	平成24年8月20日(月) 午後1時30分～午後3時30分			
開催場所	新潟市役所本庁舎 6階 議会第1委員会室			
	委員氏名	出・欠		備考
会長	大熊 孝	出		
会長職務代行	西村 伸也	出		
	山中 知彦	出		
	黒野 弘靖	出		
	高松 智子	出		
	安田 文子	出		
	長谷川 均		欠	
	高橋 昌子	出		議事録署名
	中村 脩	出		議事録署名
	佐川 清士	出		
	石塚 保	出		
	長澤 千夏		欠	
	小田 等		欠	
	山本 恵子		欠	
	加藤 紘一	出		
	川崎 弘	出		
	遠藤 修司		欠	
	西山 鶴生		欠	
	佐藤 学	出		
	星野 正三	出		

(吉田推進室長)

それでは、お待ちいただきましたが遠藤委員がまだお見えになりませんが、定刻を過ぎましたので、ただいまから第19回新潟市景観審議会を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、都市計画課まちづくり推進室の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

会議は、お手元に配付させていただきました次第に従いまして進めさせていただきます。

最初に、会議に先立ちまして、都市政策部長の井村よりごあいさつを申し上げます。

(井村都市政策部長)

都市政策部長の井村でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、審議会にご参加いただきましてありがとうございます。

新潟市の景観行政に関しまして、今年の3月までは建築部におきまして担当してきたところでございますけれども、今年の4月から組織の見直しが行われた関係で都市政策部におきまして行うことになりまして、都市計画課のまちづくり推進室が担当させていただいているところでございます。

前回の審議会につきまして、今年の3月に行われたわけでございますけれども、その場でいろいろな角度から宿題を頂いたという形でございます。今回はそれをできる範囲で宿題にお答えするという形で次第を組ませていただいたところでございます。また、前回の中で新たな交通システムのデザインの進め方についてもご意見があったということでございますので、現時点でどのような形で進めているのかということ、担当しております新交通推進課からもご報告申し上げたいと思っております。

この審議会の委員の任期は2年ごとでお願いしてございまして、皆様方におかれましては8月に任期が切れるわけでございますけれども、市の景観行政に20年取り組んできて、また、今後の次期審議会の検討もしているところでございますので、次期審議会に向けたご提言、ご提案等いただければ幸いに存じますところでございます。そういうことで、本日の審議会が実り多き会になることを祈念いたしまして、簡単ではございますけれどもあいさつとさせていただきます。では、今日もよろしくお願いいたします。

(吉田推進室長)

大変ありがとうございました。

ただいま、部長のあいさつにもありましたように、4月より都市計画課のまちづくり推進室で景観業務を担当させていただいております。改めまして、事務局を紹介させていただきたいと思っております。

最初に、都市政策部次長の池田でございます。

(池田都市政策部次長)

池田でございます。よろしくお願いいたします。

(吉田推進室長)

順次、自己紹介させていただきたいと思っております。

私は都市計画課まちづくり推進室長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

(佐藤景観担当係長)

同じく、まちづくり推進室の景観担当係長をやらせていただいております、佐藤です。よろしくお願ひいたします。

(まちづくり推進室：瀧山)

同じく、まちづくり推進室の瀧山と申します。よろしくお願ひいたします。

(まちづくり推進室：加藤)

同じく、都市計画課まちづくり推進室の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

(新交通推進課：山口)

新交通推進課の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

(吉田推進室長)

続きまして、本日の出席状況をご報告いたします。本日は、弁護士の長谷川委員、公募委員であります長澤委員、社団法人新潟市建設業協会副会長の小田委員、社団法人新潟県建築士会新潟支部の山本委員、新潟市ホテル旅館業連絡協議会会長の石山委員におかれましてはご欠席ということでご連絡をいただいております。なお、遠藤委員につきましては出席という連絡を頂いておりますが、若干到着が遅れているということでございます。したがって、20名中15名の出席ということでございます。

次に、会に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日のお手元の資料をご確認いただきたいと思いますが、最初に、大熊委員長から情報提供ということで、シンポジウムのパンフレットが1部、カラーの裏表でございますが、緑色の表紙になっていると思います。それが1部でございます。あと、本日の会議の次第、座席表、委員の名簿でございます。そして、BRTからの情報ということで「新たな公共システム導入基本方針」、A4で左側をとじたものでございます。それと、カラーの印刷物で「新潟市の公共交通が新たなステージへ。」というタイトルのパンフレットが1部。それと、カラーの左とじでございますが、「(1) 前回審議会における意見・提案に関する取組みの報告」、「新潟市景観形成マニュアル」、最後になりますが、開港5都市景観まちづくり会議の新潟大会、これが10月に開催されますので、その開催概要でございます。以上、過不足ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

次に、会議の進め方についてご説明させていただきます。本会議は、議事録作成のために録音をさせていただきます。ご発言の際は、必ずマイクをご使用いただきますようお願いいたします。発言の前にお名前をおっしゃっていただきまして、お手元のマイクのボタンを押してください。マイクに赤いランプが点灯したことを確認されたうえでご発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら再度ボタンを押していただきまして、赤いランプが消えたことを確認していただけますようお願いいたします。なお、本会議は公開することといたしております。作成いたしました議事録につきましてはホームページなどに掲載することとしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行を会長にお願いいたします。大熊会長、よろしくお願ひいたします。

(会 長)

皆さん、こんにちは。今日はお暑い中お出でいただきまして、ありがとうございます。我々の任期がこの8月31日で終わるということで、何人かの方は継続されるとは思いますが、最後の審議会をやっておきたいと考えまして、事務局に、ぎりぎりでありまし

たけれどもこうやって開かせていただきました。

前回の審議会の宿題のようなこともいくつかありますので、それについてご説明をいただき、皆さんから忌憚のないご意見をいただければと思っております。それがまた次の景観審議会につながればと思っておりますので、よろしく願いいたします。特に、公募委員の方々からは、まだ2回しか審議会をやっていなくてあまり意見を言えなかったのではないかと思いますので、ぜひご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それから、今、チラシを置いておきましたけれども、それは水と土の芸術祭の中で行われているシンポジウムの第3回目のシンポジウムでございます。一応、水と土の芸術祭のシンポジウムは私が担当ということでずっと企画してきておりますので、参考までに配らせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、これから会議に入りたいと思います。最初に、議事録署名委員を決めさせていただきます。今日は、高橋委員と中村委員に議事録署名人をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。お願いいたします。

それでは、議事に入りまして、(1) 前回審議会における意見・提案に関する取組みの報告ということで、事務局からご報告をお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。

前回の第18回の審議会におきまして、大熊会長から、可能であれば現在の委員の任期が切れる前にもう少し具体的な動きを示してほしいというご意見をいただきました。そこで、前回、3月の審議会から進捗した取り組みについてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、BRTの景観についてです。画面とお手元の資料でご説明させていただきます。皆さん、画面と同じものがお手元にも資料としてありますので、そちらもごらんいただきたいと思っております。

それでは、一つ目です。まずは、BRTの景観についてです。これは、中村委員よりいただいたご意見でございます。新交通システムの導入は、車体本体のデザインや停留施設等、新潟市の都心軸の景観形成に大きな影響を与えると思われる。早い時期からの景観コントロールが必要ではないかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、担当課である新交通推進課より、BRTトータルデザインについての検討についてということでご報告させていただきます。

(新交通推進課：山口)

新交通推進課の山口でございます。

それでは、ご説明申し上げます。スライドに入る前に、まず、BRTについてご説明したいと思います。配付しているA4の「新たな交通システム導入基本方針」と青色のパンフレット「新潟市の公共交通が新たなステージへ。」でご説明したいと思います。

まず、本市では、超高齢社会や環境問題への対応、まちなか再生といった課題に対して、過度にマイカーに依存しない公共交通、歩行者、自転車を重視したまちづくりを進めているところであります。

公共交通につきましては、三つの視点ということで進めているところであります。一つ

目が区バスや住民バスといった生活交通を確保すること。二つ目が各区の拠点と都心アクセスの強化。三つ目が都心部の基幹公共交通軸と言われております新潟駅や古町、万代といった中心商店街、市役所をはじめとした行政機関、文化・教育施設といった極めて高次の都市機能が集積している軸がございます。私どもは基幹公共交通軸と呼んでおりますが、それらをだれもが享受できるような交通軸の整備が必要であると考えております。その中の一つとして、都心部の移動を快適にするため、新たな交通システムの導入に向けて取り組みを進めているところでございます。

今年の2月に次世代型のバスシステムでありますBRTといったものを新潟駅から白山駅間、約4キロメートルございますが、平成26年度を目標に導入を目指すなどとした新たな交通システムの基本方針を公表したところでございます。その基本方針につきましては、お配りしたA4の資料がその本編になっております。概要版につきましては青いパンフレットになっておりまして、その青いパンフレットで説明していきたいと思っております。

青いパンフレットをごらんいただきたいと思っております。まず、表紙になりますが、表紙は新潟の姉妹都市、フランスのナント市のBRTの写真となっております。開いていただきたいと思っております。開きますと、左上に今の状況を記載しているところでございますが、市全体としてバスの利用者が年々減少傾向であります。その結果、線の減便、廃止、さらに利用者が減少するといったような悪循環になっていくということでございます。また、まちなかを見てみましても、バスが過剰に集中しすぎて多くバス停が並んで、それが複雑で分かりづらいといったこと。乗客の少ないバスが団子運転して結果として効率が悪くなったという事。あと、乗換が不便とか時間どおり来ないといったような、バス特有なのですけれども、そのような課題があるということです。そこで、新潟市としては将来にわたって持続していく公共交通体系とするため、下のように四つほどありますけれども、料金システムの見直しや、バス路線を分かりやすく便利にしたり、快適な乗り継ぎ環境の整備と併せて、まちなかには分かりやすく便利でかつ魅力的なシステム、BRTの導入を目指すこととしているところでございます。

右上に行きますとBRTの説明をしておりますが、BRTとは従来のバスのイメージを一新する次世代のバスシステムというものを考えているところです。連節バスといったものが主に専用の空間を走り、より早くより正確な時間により多くの人を運ぶことができるというシステムと考えているところです。海外を見ますと、多くの都市で導入されております。専用空間や駅、案内情報、車両といったところで工夫がなされておりました、本市においても導入に向けて参考になるのではないかと考えているところです。

導入ルートにつきましては、新潟駅から万代、古町、市役所、白山駅間を第1期導入区間として平成26年度の導入を目指します。駅南方面につきましては第2期導入区間として考えているところでございますが、できるだけ早い時期の導入を目指すほか、新潟駅の高架下交通広場の完成をめどに次世代型の路面電車システムと呼ばれているLRTといった移行についても検討していくこととしているところでございます。

BRTの走行イメージにつきましては、動画を作っております。スクリーンをごらんいただきたいと思っております。大体1分くらいの動画になっております。これはBRTを導入したイメージということで、榎谷小路はこのような感じになりますよと。その道路の中央部に専用の空間を作りまして、連節バスが走行するという事です。これは萬代橋の上になり

ます。この辺はまだイメージということにとらえていただきたいと思います。ここは弁天線と呼ばれている、新潟駅の南から鳥屋野潟のほうに向かう道路に入れたときのイメージ動画です。最後になりますけれども、鳥屋野潟南部のビッグスワンの前を走行しているイメージになります。今、1分弱で用意しましたけれども、そのような動画を作っているところでございます。

以上がBRTの概要になりますけれども、具体的な計画につきましては、今年度、実施計画を策定していく予定としておりますので、その中で具体的な計画を作っていくということになります。

併せて、その中で景観への配慮というものも考えていきます。2月に公表した基本方針におきましても、BRTの導入に際しては統一感のある洗練されたトータルデザインを検討することとしております。これからスライドで説明していきますので、スクリーンまたは配付資料をごらんいただきたいと思います。

まず、BRTの主要素であります車両や駅、走行空間といったところにつきましては、統一感のある洗練されたものとなるようにトータルデザインを作成するというところで、来年度以降の車両の選定、走行空間や駅といった設計や工事といったものに反映させることを目的にしているところでございます。

取り組みとしては、平成24年度から2か年で作業を進める予定としております。平成24年度につきましては、まず、トータルデザインのコンセプトをはじめ車両のカラーリングデザイン、駅のデザイン、走行空間のデザインなど、駅周辺のパースの作成といったようなことを予定しております。

平成25年度はだんだん形が見えてくるということで、愛称やロゴといったものの作成、案内サインのデザイン。あと、新潟交通との調整事項になりますけれども、連節バスのほかに一般のバスも同じように専用走行路やほかの道路空間に乗り入れるということで、併せて考えていきたいと思っています。その辺は新潟交通との調整になりますが、一般バスのカラーリングデザインや今のバス停のデザインといったものも少し検討してみたいと考えているところでございます。

作業にあたりましては、景観やユニバーサルデザインといった有識者などからなる業者の選定委員会を設置しまして、プロポーザル方式で業者の選定を予定しているところでございます。その際に、この業務に従事する担当者の実績、あとは実現可能なアイデアを描く技術力といったところを重視しながら選定していきたいと考えているところです。この辺はしっかりとデザイン会社を選んでいきたいと考えているところでございます。

デザインの実現可能性を確保するため、適宜関係機関と意見交換をしながら進めていきたいということです。例えば、道路管理者であれば新潟国道事務所になりますし、交通規制などになれば新潟県警察、市内の関係課、車両メーカーといったところと意見交換しながら進めていきたいと考えているところです。あと、市民参画につきましてもこのように進めていきたいと思っております。まず、素案の作成に当たりましては、これまでいろいろと新交通に絡めましてシンポジウムなどを開催しているところでございますが、市にいろいろと意見が寄せられています。このような意見を参考にしながら素案も作成していきたいと考えておりますし、この辺の目標を年内にということには考えておりますが、素案が完成したときに皆様に公表しまして、意見をいただきながら完成に向けた作業をしてい

くということを考えているところでございます。

そして、年度内を目標にと考えておりますが、最終的にはデザイン案の発表を考えているところでございます。これについては複数案、いろいろなデザインの車種があると思いますので、車種別に複数作成していきたいと考えております。それをシンポジウムといったものを使って発表してどのデザインが好ましいかといったような意向を聞くということをして、次年度以降の車両の発注等に努めていきたいと考えているところでございます。

このような内容で進めていく予定としておりますが、いずれにしても当審議会でも意見が出されたとおり、景観には十分配慮して進めていきたいと考えているところでございます。

BRTの説明につきましては以上になります。よろしくお願いたします。

(会 長)

ありがとうございました。

次の報告は後回しにしまして、とりあえず、ここで今のBRTの景観ということで説明いただいた点に関してご意見、ご質問があればお願いたします。

まだ途中段階だということで、中村委員が意図したような答えは戻ってきたでしょうか。

(中村委員)

何かしゃべったほうがいいですか。

(会 長)

ぜひ。

(中村委員)

かなり景観に及ぼす影響は大きいかなと思って、一応、意見として出さなければいけないということで出したのですが、きっとほかの方も計画が進んで行くにしたがって、疑問点やもっとこうしたほうがいいのではないかという意見がきっと出てくるのではないかなと思っています。それで、できるだけ早いうちから、景観審議会としても関われる仕組みのようなものが必要かなと思いました。

少し具体的に、8ページの取り組みに関してよく分からないところがありましたので教えていただければと思います。BRTレーンに乗り入れる一般バスというところが少しよく分からないのですが、一般バスとの互換というのはどのようなになるのか。BRTレーンに一般バスが乗り入れて走行するということがあるのかどうか。これは新潟交通がBRTとどう関わるのかということがよく分からないのです。新潟市には現状では都市交通を担うようなバス会社は新潟交通しかないので、BRTは新潟交通が運行するのかどうかということが疑問なので、少し教えていただければと思います。

(会 長)

ご質問ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

まず、資料の8ページにありました一般バスの専用空間の乗り入れのイメージということなのですが、今回お配りしています青いパンフレット「新潟市の公共交通が新たなステージへ。」というものの一番最後の裏面になるのですが、そこによくある質問ということで、郊外からの乗換は必要になるのかということに対して、私ども、今BRT

等によりましていろいろとバスの再編を考えているところでございますが、このような三つのパターンで考えているところでございます。

これは三つのパターンすべてイメージということなのですが、まず一つが、専用走行路に乗り入れる一般のバスというものがあります。もう一つが、BRTの乗り継ぎとなっていますが、今回導入するところで1回結節点を設けまして、そこからBRTの車両、連節バスに乗り入れていくこと。あともう一つが、今と同じような使い方なのですが、一般車と供用の走行ということで、三つのパターンを考えていきたいと思っております。具体的にどうするかということはこれからになるのですが、一般バスの乗り入れのイメージとしては、専用走行路に乗り入れるものもあるし、一般車と共存するというような乗り入れの方法というものを考えているところでございます。

二つ目の新潟交通との関わりでございますが、お配りしている基本方針をごらんいただきたいと思っております。6ページになりますが、基本方針の中で事業方式であるとか運行事業者といったこともお示ししているところでございます。まず、BRTの事業につきましては(5)事業方式についてです、公設民営方式ということで、今まで新潟交通がバスの運営をやっているところでございますが、今回のBRTにつきましては、新潟市などの公共が車両や走行空間、駅、運行管理施設といったインフラ的なものを整備・所有して、運行事業者に運行や維持管理をしてもらおうと考えているところでございます。

運行事業者につきましては(6)運行事業者についての基本方針でお示ししていますが、新潟市全体のバス路線の再編や集約、郊外バスからの乗り継ぎといった連携が重要であることから、今の既存の交通事業者、新潟交通になりますが、新潟交通に運行事業の第1提案権を付与して、その提案内容については情報公開しながら第三者機関により審査していくということを考えているところでございます。基本的には、私どもは運行事業については新潟交通にやっていただくということで、今年の春になりますが、第1提案を新潟交通に文書で与えたところでございまして、秋ごろに新潟交通からBRTの運行、全体のバス路線の再編などを含めた提案が出てくるということで、作業を進めているところでございます。基本的には、新潟交通からよい提案をいただき事業をやりたいと考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(高松委員)

高松でございます。

今、シミュレーションを見させていただきました。私はナント市に視察に行ってきたのですが、ナント市の交通景観、道路景観がとても素晴らしいのです。今、この基本方針と取り組み等を見ますと、車両のカラーリング等のデザイン及びと書いてありまして、見ておりますと車両等がとてもデザインを重視していると感じられました。しかし、道路景観に関して、今のシミュレーションで非常に怖いと思ったのは、あくまでもシミュレーションですからこれにならうわけではないのですが、基本になりがちになるのでそこを非常に注意していただきたいと思ったのが、道路の路面が塗装されてしまう。自転車道のときもやはりそうだったのでございますが、一つのレーンがそれになってしまうとそ

れに右ならえになる傾向が強いです。今、見ておりますと、10Rの3の4くらいかなという色使いをしているのです。ナント市を見てみましても、このパンフレットにもあるように日本でもいろいろなところでBRTをやっているのですが、とても素晴らしい道路景観をしているのです。ぜひ、シミュレーションもいい景観のシミュレーションを使っていたかったと私は非常に残念に思いました。これが赤で塗られてしまうのかなという懸念を今からしておいて、早く声を上げておいたほうがいいのかと思いましたので、お話しさせていただきました。

(会 長)

ありがとうございます。

先ほどの1分間の動画では赤ですか。

(高松委員)

赤です。10Rの3から4です。

(会 長)

確かに少しきつかったですね。

(高松委員)

きついです。あれがずっと多分行きかねないと私は思いました。

(会 長)

右上のところがナント市ですね。これは色彩が少し。

(高松委員)

緑を非常に使っています。九州など。いろいろなところでとても素晴らしい景観で賞をもらったりしていますので、ぜひ、せっかくですからそういうものを見習っていただきたいと思います。付け焼き刃のようなことにならないようにしていただきたいと思いました。

(会 長)

という意見があったことをよくお伝えください。

そのほかいかがですか。

それでは、また質問があればあとで出させていただいてもけっこうですので、先へ進ませていただくことにしたいと思います。2番目の届出対象の見直しから5番目の啓発活動・教育活動の場まで、これは一括して事務局からご説明いただいて、それで質疑をしたいと思います。

(事務局)

では、事務局より、2番目から5番目までの取り組みについて報告させていただきます。

2番目といたしましては、届出対象の見直しについてです。これは大熊会長からいただいたご意見でございます。会長のご意見をお伝えする前に、景観法に基づく届出について少しおさらいさせていただきます。良好な景観形成に影響のある規模の建築行為等について届出をしていただき、景観アドバイザーの意見を踏まえて事業者と市が協議をしております。具体的には、届出の物件に対してさらに景観上よくする事項があれば助言として事業者にお伝えをしております。これを行う目的としては、この協議を通じて事業者の景観に対する意識啓発を図り、事業者自らよりよい景観づくりを支援することを目標としております。

現在、良好な景観形成に影響のある規模といたしまして、特別区域を除いて全市一律で

建築物の新築、増築、改築につきましては延べ床面積が1,000平方メートル以上または高さが15メートル以上と定めております。今年は届出開始の平成5年から数えて20年目に当たります。また、社会一般の景観に対する認識も変化してきており、これまでの実情を踏まえ、改めて届出状況を検証し、今後の届出についてどうあるべきか考える時期に来ております。

大熊会長のご意見といたしましては、延べ床面積1,000平方メートル以上という基準を、例えばということでおっしゃいましたが、新築については500平方メートル以上とすることでより多くの協議が行われ、それだけ事業者に対して意識啓発ができ、景観について考えてもらえるきっかけになるのではないかなというようなご意見でございました。取り組みについては、まだ検証を始めたばかりですが年内をめどに現在の届出制度を検証いたしまして、今後どのようにやるべきかということを検証いたします。検討案が告示できるようになりましたら景観審議会のほうでご意見を伺うこととさせていただきます。

3番目といたしましては、事前相談制度についてです。これは佐川委員からいただいたご意見です。景観の届出がなされるのは工事着手の30日以上前となっております。実際に届出がなされるのは着手の30日プラス数日の事例が多く見られます。この段階での届出ですと、工事着手の直前であるため助言を受けて計画を変更できる余地が限られてしまいます。いただいた意見は、計画内容を再検討できる時期に相談を行い事業者自ら景観形成について考える範囲を確保することで、よりよい景観形成の誘導ができるのではないかなといったものです。主に民間を対象とした取り組みですが、周辺に影響を与える建築行為の事前協議制度と題しまして、景観行政だけではなく、建築事業に関わる関係課共通で、大規模建築物などについて計画の早い時期から事業や行政等の協議のもとでよりよいものを誘導する仕組みを検討してまいりました。今月末には関係団体との意見交換を行い、その後、対象となる案件が出次第試行を行い、仕組みをまとめる予定としております。

次に、公共建築物についてでございます。本年度はプロポーザル方式を行う案件につきまして事前協議を試行する予定でございます。具体的には配置案ができた段階、基本設計ができた段階の二つの段階で協議を行う予定としております。この試行を通じて制度上の課題を抽出いたしまして、今年度末をめどに公共建築の景観事前相談制度の素案の作成をいたしたいと思っております。

4番目でございます。行政担当職員の景観意識向上についてです。これは山中委員からいただいたご意見でございます。このご意見は、山中委員が他都市において若手行政職員とともにガイドラインやチェックリストをお作りになり、景観に関する意識のレベルアップをされた経験から、新潟市においても自主チェック制度等によって景観に対する意識の向上を図ってはどうかというものでございました。

当市においても、市職員専用ではありませんが事業者向けに新潟市景観形成マニュアル（建築物・工作物編）ということで、お手元に冊子をご用意させていただいておりますが、景観アドバイザーの協力のもと、今回、改定させていただいております。今年度よりこのマニュアルを用いて設計に関わる行政の職員向けに研修会を開催し、意識の改革に努める次第です。届出における景観形成チェックリスト、後ろのほうになるかと思いますが、リストも記載しておりますので、自主チェックに役立てるようにも指導していきたいと思っております。

5番目といたしましては、啓発活動・教育活動の場についてです。これは中村委員からいただいたご意見です。市民の景観に対する意識向上のために景観について学ぶ機会を多く作ってほしいというご意見でございました。前回の審議会から約5か月の間に行った教育活動についてのご報告と、今後予定している啓発活動についてご報告させていただきます。

まず、教育活動ですが、7月9日に万代長嶺小学校において景観アドバイザー出張授業というものを行っております。万代長嶺小学校は萬代橋下流の信濃川右岸を校区とする学校で、萬代橋や信濃川に関してさまざまな角度から総合学習に力を入れている学校でございます。今回は河川景観について取り上げていただきました。

画面は、学校の出張学習に用いたスライドでございます。景観に関するこのような基本的な事項から新潟市の景観の制度について、クイズなどを交えながら授業を行いました。子どもたちの反応がよく、景観に対してもさまざまな意見が出ました。行政のこちら側にとっても大変貴重な経験となりました。

続きまして、今後の取り組みについてご紹介させていただきます。10月26日金曜日から28日日曜日の3日間にかけて、開港5都市景観まちづくり会議新潟大会を開催いたします。この会議は函館、横浜、神戸、長崎、新潟の開港5都市の景観関連の市民団体が各都市持ち回りで開催している情報交換や交流の場です。今年は新潟での開催となります。新潟大会のテーマは「新潟の「らしさ」を求めて ～過去・現在・未来へのつながり～」です。初日の26日は新潟県立歴史博物館副館長であります青柳正俊さんから「開港場 新潟からの報告」と題した基調講演をしていただき、各都市からは活動報告をしていただきます。

2日目の27日は三つの分科会に分かれ、新潟の「らしさ」について学んでいただきます。分科会1は「米が奏でる景観」を探ると題しまして、酒造会社を訪れ道路拡幅に伴う建物の保存についてのディスカッションを行います。分科会2は湊町新潟の花街の文化を尋ねてと題し、鍋茶屋、行形亭等を見学し、湊町として栄えた新潟の花街、花柳界の文化を学びます。分科会3としましては、「水と土との闘いから生まれた暮らしと文化」と題しまして、越後平野の田園地帯とその田園に囲まれて繁栄してきた町を散策し、併せて水と土の芸術祭の作品を鑑賞いたします。

最終日の28日には、分科会の成果報告と大会宣言を行います。初日の基調講演と2日目の分科会は一般参加できますので、ご興味がありましたらぜひご参加いただきたいと思います。そのちらしをお手元に一枚物をご用意させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

教育活動について、もう一つご報告させていただきます。前回の景観審議会におきまして、小須戸本町周辺地区を「まちなみ整備なじらね協定促進事業」の地区認定をしたということをご報告させていただきましたが、小須戸小・中学校、それから小須戸町並み景観まちづくり研究会の3者による取り組みが、昨年度の湊小学校に続きまして平成24年度の都市景観賞、景観教育・普及啓発部門の優秀賞を受賞しました。歴史的な町並みを暮らしながら残すため、規制の多い指定を受けるのではなく、なじらね協定促進事業の活用で景観を保持しようとしている取り組みや小学校、中学校という異校種の連携についての取り組みが評価されたものです。

画面の写真は、7月2日になりますが、市長への受賞報告会の際の写真でございます。前回の審議会における意見、提案に関する取り組みの報告は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に関してご質問、ご意見等をお願いいたします。

最初に、直接関係はないかもしれないけれども非常に気になる言葉で、30ページ、30枚目ですか、開港5都市の景観まちづくりの分科会の表現で、分科会3の水と土の闘いから生まれ暮らしと文化、生まれたですか。

(事務局)

「生まれた」です。すみません。

(会長)

それで、私がずっと気になっているのは、闘いという言葉なのです。私は結果として闘いすぎて勝ちすぎているのが現状なのではないかと思っているのです。今回の水と土の芸術祭のシンポジウムの中でもそういうことを少し意識しながら、もう一度共生するという視点が必要なのではないかということで、水と土の芸術祭のシンポジウムのメインテーマを決めてきております。

越後平野で水と闘ってきたのは事実なのですが、その辺、闘いすぎた結果もあるのでそこをどう考えていくのかということになると、私はこの分科会の水と土との共生から生まれた暮らしと文化といったような表現にさせていただいたら大変よかったのかなと思うのです。今まで、水との闘いという言葉が皆さんの共通認識になっているわけですが、その辺、少し意識を変える必要があるのではないかとというのが私の考え方です。

先ほどご案内申し上げた第3回目のシンポジウムも、自然との共生で良寛から学ぶといったような言葉にしているわけですが、これは蛇足です。ということで、何かのときに気をつけていただければと思います。

先ほど私から、1,000平方メートルというところの考え方を少し変えたらどうかというところで、最近気になるのは、コンビニがかなり駐車面積を大きく取ってコンビニを造っています。駐車スペースがアスファルトでべたっと張られて木も植えていないという空間になってきていて、あれも何とか、私はせめてこれくらいの駐車場になったらそこに木を何本か植えなさいといったようなことも今後は必要なのではないかと感じるのです。ですから、今のコンビニのスペースだと1,000平方メートルなどはとてもないですから、何の話もないですね。ただ、駐車場はかなり大きく取られていて、あの景観が非常に気になっているのです。あそこにせめて木を1本、2本でも植えてくれるだけで変わってくるのかなということも感じておりまして、そういったこともうまく取り込みながら、届出対象の見直しについて考慮していただけたらと思っております。

ということで、私の意見を先に言わせていただきましたけれども、そのほかいかがでしょうか。

(中村委員)

中村です。

25ページから、啓発活動・教育活動の場についての意見ということで、私から意見を出させていただいて、景観について学ぶ機会をもっと多く作っていただきたいと思いますという意

見を出ささせていただいたのですが、取り組みの例を見ると、今後どう取り組んでいくかという展望のようなものがもう少しほしいのです。というのは、万代長嶺小学校はもともと積極的にやっていたところだからです。他にもいくつか意見があるのですが、開港5都市景観まちづくり会議新潟大会も恒例の行事になっていて、私は1回目に確か出たことがあって、そのときに、あまり実質的な景観をどうするかというわりとまじめな取り組みとか意見があまりなかったような気がするのです。会を進めて現状がどうなっているかということは分からないのですけれども、新潟にとって本当に大切な景観づくりに対してプラスになるような会議になっているかどうかというのが大切なことかなと思うのですが、もう少し積極的に、新潟だけではないですけれども、景観まちづくり会議に関して、新潟に対してどう貢献できるかということを考えていってもらいたいと思います。

あともう一つは小須戸小・中学校ですが、ここは古い町並みで、水と土の芸術祭などでも積極的に参加していらしかったと思うのですが、大事なはずであるところではなくて、例えばすでに景観が失われてしまったようなところをこれからどのようにするかという考え方が重要なのかなと思うのです。そういう点からすると、新潟全域にこういった活動をもっともっと広げていく必要があるし、子どもたちを教育していく必要があるのではないかと思うので、万代長嶺小学校だけではなくてもっとほかの取組計画を作ってってもらいたいと思うのです。

私の意見はいつも仕事を作ってしまうような意見なのですが、行政の方は非常に大変な時期だと思うので、人員も減らされていますし、残業も増えているところもあるかもしれません。そういった中で、行政の方だけではなくて、例えば我々も宿題を少し持ち帰って何かやれる範囲でやると。景観について、例えばの話、おかしなところがあったら次回報告してそれをどうするか、ワークショップで具体的に何かやろうとか、水と土の芸術祭にそういった点で参加してもいいのかもしれないです。それが水と土の芸術祭にとって非常に重要な提案になってくるような気がするのです。こういったグループが参加するというのはまた何か一つ有機的な関わり方になっていくような気がするのです。万代長嶺小学校は萬代橋に関してとか写真の撮り方とか、私も三、四回くらいワークショップをやったことがあるのですが、こういった学校をもう少し増やすにはどうしたらいいかということを行行政のほかのところと、教育委員会でもいいですけれども、そういったところどう関わってやっていけるかを模索できたらいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

(会 長)

大変貴重なご意見、ありがとうございます。

(佐川委員)

佐川です。

先ほどご指摘のあった水と土との共生のほうになりますけれども、これは芸術祭の作品を鑑賞するとなっていますけれども、これは一時的なもので、もう少し新潟らしい特色を備えたモデル農園とか、あるいは自然エネルギーを利用したいろいろな試みというものを、公共的な施設といいますかこういうものを何とか造れないかと思います。特色がないのです。だから、行形亭とか鍋茶屋もいいですけれどもこれは商業施設ですし、もう少し何か新潟らしい公共的な施設があればと思います。各都道府県の皆さんをご招待しても恥ずかしくないようなものができればと思いますけれども、それはどうでしょうか。なかなか大

変なことですけれども、ひとつご検討いただきたいと思います。

(会 長)

開港5都市の担当はどこがやっているのですか。

(事務局)

事務局です。市と民間団体とで実行委員会を立ち上げています。

(高松委員)

高松でございます。

今回の会議に開港5都市景観まちづくり会議を入れていただいたものですから、少し皆様がおごっちゃになっているような可能性がありまして、少し心苦しく思います。私はこの開港5都市景観まちづくり会議を主催しております、通称景観ネットワークと申しますが、その会長をさせていただいております高松でございます。実行委員長は今回は別におりますが、実を言いますと、私は最初からこの会議に出席したわけではなかったのですけれども、私も過去4回というか、新潟大会で4周目なのです。3周は関わっておりますが、第1回目は参加しておりませんが、実は他港にもほぼ行っております。

ここに開港5都市景観まちづくり会議というタイトルというか題名がついているものですから、景観というものとまちづくり、いわゆる景観形成にはまちづくりが主体になって景観を形成するというような考え方から景観というものが多分ついているわけなのです。ここが私もずっと思っておりますし、実行委員の中でもそのように感じている方もあろうかとは思っておりますけれども、実は、まちづくりという方向性のほうが少し強いのです。それで、景観と冒頭にあるのですが、景観とまちづくりが一体にならないといけないのでついていると思うのですが、まちづくりという歴史的なとか文化的な要素のほうがずっと強かったのではないかと考えています。他港を見学していても参加していてもそうです。新潟の場合もかなりそうなのです。開港5都市景観まちづくり会議という形になりますと、どちらかというところそういう個々の自治だったり何かテーマを持って研究したりしている団体が実行委員になってやっているわけなのですけれども、やはりまちづくりなのです。景観なのですけれども、景観の美的な方向での話はあまり出てこないのです。私は景観というか景色という言い方をしているのですけれども、町を形成している景色というところから美的という部分で、多分、皆さんは景観というところそういう方向でとらえて、この審議会もそうなのですけれども、とらえるのですけれども、そのところは本当に申し訳ないと思います。少し欠けているのではないかと考えております。

率直なご意見としてはとてもいいご意見をいただきまして、また持ち帰りまして、今後はそういう方向性のものも頭に置きながら考えていけたらいいなとは思っております。しかし、現段階では、正直なところまちづくり要素のほうが強いということです。

(会 長)

ありがとうございます。

さらに私も一言言いたくなってしまうのですけれども、今回、米が奏でる景観とか水との闘いから生まれた田園風景とかというところがあるのでございますけれども、今の越後平野は本当に景観的にいいのかと言ったらかなり問題があると思うのです。というのは、除草剤が一つ問題になるのですけれども、除草剤が撒かれているから畦は真っ茶色で真っ茶色の中に青々とした稲が存在しているということで、見方によると非常に景観的にいいのかと

いうところもあるのです。除草剤というのはカメムシの問題だとかいろいろなことがあるし、労力的な問題もあるので大変悩ましいのですけれども、単純に一方的に田園風景が素晴らしいという言い方は、やはりもっと目を広く開けて見てみると、越後平野の田んぼというのは必ずしもいいとは言いきれないですね。茶色の帯の中に田んぼがあるという景色になっているということを我々はもっと認識すべきではないかと思うのです。その辺も外部から来た人たちに田園風景というものを紹介していくときには重要なところなのではないかと私は感じております。また一言言いたくなりまして、申し訳ありません。

そのほか、いかがでしょうか。

(山中委員)

県立大学の山中です。

少しランダムになりますが、まず、職員の景観意識向上については取り上げていただいてありがとうございました。マニュアルを使った研修と了解いたしました。

それと、先ほど大熊会長がコメントしていた14ページの届出対象の見直しについてなのですが、1,000平方メートル、500平方メートルというのはあくまでも延べ床面積の問題であって、延べ床面積を小さくして網を細かくするというのは大賛成なのですが、先ほど会長が言及されたコンビニなどの場合だと、下手をすると建築的な延べ床面積は引かからない可能性があって、既存の制度の中で制度改革をするのはできるかどうか分かりませんが、やはり、景観というのは必ずしも建築の面積によらずに敷地規模によって相当影響を及ぼす。特に駐車場の景観などはまさにそのとおりなので、その辺りをもう少しフォローできるような網があったほうが本来的にいいと思うのです。それが1点です。

それから、BRTに戻ってしまうのですが、先ほどBRTに絡めて道路の色彩について言及がありましたが、それはまさにそのとおりでございます。さらに言えば、言うべきかどうかは迷ったのですが、このパンフレットに基幹公共交通軸とあります。パンフレットを見開いた右下の、鳥屋野潟を取り巻いて。

(会長)

地図の下ですね。

(山中委員)

そうです。こういうBRTの計画上、あるいは新潟市の公共交通計画上の交通軸と景観基本計画上の景観誘導すべき都市軸とか、あるいは都市計画マスタープラン上の都市軸との関係はどのようになっているのだろうかということが気になっています。景観政策では、基本的には民間の届出を受けるという受け身が主体になるのですが、例えばこういう基幹公共交通軸とかそれとの絡みで言ういわゆる新潟の都市軸というものを、逆に景観誘導の積極的な一つのツールとして使っていったら、道路の色彩を超えて沿道の景観誘導といったものまで仮に踏み込んでいければ、BRTそのものの交通セクションでやっている政策と景観の政策を絡めて、せっかくBRTでお金を相当投入するのであれば、そういったことを背景に民間の景観誘導も併せて行っていったほうがいいのではないかと、質問と意見です。

(会長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。

事務局から、今の山中委員の、特に後半に関して何かご意見、考え方があればお願いします。

(池田都市政策部次長)

後半のほうの基幹公共交通軸と景観軸という表現でよろしいかどうかあれなのですが、その点は、3年前になるのですが、大和デパートが撤退したことを受けてまちなかが大変だということで、まちなか再生本部が立ち上がりました。その中間報告を経て、去年1年間大熊先生から座長をさせていただいて、最終的な報告のための本部会議が開かれまして、その中で明確に、まさに基幹公共交通軸と縦方向で一致して、新潟駅、万代、古町、白山の方向までと鳥屋野潟までの軸と都心軸というような言葉で位置づけまして、そこも新潟の都市のブランドを高めていく、都心軸のイメージを作りあげていくという重要な軸だと。景観軸という言葉まではその議論では使っていませんが、新潟のブランドを高める景観も、ここで行政ができること、民間ができることというものを、しっかりと方向性が同じコンセプトを明確にして整備していきましようという方向性が示されております。

では、具体的にどういうイメージなのだということを引き続き大熊会長からも多少いただいて、都市のブランド、都心軸のイメージというものを検討しておりまして、今年中にはある程度の素案をお示しできる状態になろうかと思っております。また、そのときには新潟市景観審議会にもご報告させていただいてご意見もお伺いできればと思っておりますが、その方向性を大きく固めていくというステップを経て、では景観誘導としてどういう手法あるいは制度、やり方があるかということ、次回以降の新潟市景観審議会の中で議論を深めていければと考えております。

(会長)

ありがとうございます。新潟の町を考えると、いわゆる交通機関軸のほうの都心軸と信濃川の自然軸が交差しているといったようなことがよく言われているのですが、信濃川に関しては、先ほどの万代長嶺小学校の説明の中にもありますけれども、信濃川の川沿い100メートルの幅に関して、一応曲がりなりにも景観のルールを持っていると。これを今後50メートル規制だけではなくて、変えるべきではないかと。ぜひ、次期の景観審議会ではこれを何とか発展させたいと思っております。こういう信濃川軸に関しては景観を統一的に考えようというのが一つあるわけです。それに対して、今のこの都心軸と言われるところに対して何らかの景観、ルールといったものが作られていくべきであろうと私も感じます。これのほうが大変難しいだろうと思っておりますけれども、とにかくそういうトータルで景観を考えようという意識を最低限持つことがまず第一歩なのだろうということで、山中委員のご提案は大変私も同意するところがあります。今、池田次長からきちんと考えていくというご返事だと感じておりますので、今後そういう方向で考えていけたらなと思っております。多分、現実には相当難しいだろうと思っておりますけれども、せいぜい看板の出方を少し考えましようということになってしまうのかもしれないですけれども。

そのほか、いかがでしょうか。

(高橋委員)

消費者協会の高橋と申します。

このBRTは大変期待するところもあるのですが、今、中心街を走るような形になっていますけれども、将来的に四角になるのかなというとても単純な考え方なのですけ

れども、白山から市民病院の間というのは今でも大変交通の便が悪くなっているのです。その辺を早く整理したほうがかえって利用者が増えるような気がするのですけれども、いかがですか。

(会 長)

山口さんが残っているので、山口さんに答えてもらいましょう。

(新交通推進課：山口)

今回、2月に公表しました基本方針があるのですけれども、もう一度基本方針のA4の冊子を見ていただければと思います。基本方針の冊子の3ページ目、4ページ目に導入シナリオということで書いてございますが、まず、基幹公共交通軸というのは、都市マスタープランもそうなのですけれども、いろいろな上位計画の中でそこは自動車を使わなくてもだれもが快適に移動できる交通環境を整えていきたいと思いますということで進められております。その中でどういう整備をしていくのかということで、今回の新たな交通システムにつきましては、シナリオで示しているのは第1期と第2期ということで、まず、やはり第1期、一番上の人の移動が多いところ、新潟駅から白山駅といったところをBRTといったことが書いてあります。その次に新潟駅から鳥屋野潟南部ということで、第2期分となっております。

今、新潟駅連続立体交差事業といった新潟の町を変えるような大きな事業をやっておりますが、そのときに、新潟駅の高架下に交通広場というものができます。それによって南北の一体化ということが可能になりますので、そのときに駅に伸ばすのとLRTといったシステムについても検討していくといったようなことが基本方針に盛り込まれているということです。

あと、そのほかの基幹公共交通軸の区間につきましては、基本方針の中で4ページ目のところの丸の2番目に書いてありますけれども、まずは既存公共交通を強化していきましょうということ。あと、第1期、第2期導入区間との連携を図りながら将来的な導入の可能性について模索していきましょうということです。

(安田委員)

まちづくり学校の安田です。

今ほど交通のお話がありましたけれども、交通もそうなのですけれども、大規模小売店舗の立地が新潟市内ではこれからもいくつか計画されていると思うのです。そこでも審議会が設置されていて、事前に協議されているのです。その委員をやらせていただいている中で、いつも景観の話が必ず出るのですが、あまりそこに重きを置かれずに進んでしまうという現状があります。いつもその会にいと景観審議会のような専門家の皆さんの意見もそこに取り入れていったほうがいいのではないかと思います。審議会を共同に設置するというのは難しいかもしれませんが、何かしら連携していく、情報を共有していく場があったほうがいいのではないかと思います。緑化についても緑化審議会というものがある、そこでもやはり景観のお話になるのですが、私は景観審議会だけに参加しているとその情報が入ってこないということがありますので、ぜひ、その辺りを情報を共有できる仕組みがあるといいのではないかと思います。

(会 長)

ご意見ありがとうございます。

事務局のほうで、今のご意見に何かお答えはありますか。

(事務局)

情報共有、ほかの審議会でどういう審議があるのかというのはやはり節目節目でまとめてご紹介できるような形で検討してまいりたいと思います。

(会長)

ぜひ、お願いいたします。

(加藤委員)

加藤です。

またBRTの話になるのですが、BRTの車体のデザインはこれから考えられるということなのですが、今の新潟交通のバスの車体に広告をしている車体があります。また、新潟交通が管理して新潟交通が運営していくという形になると、そういうバス広告のような車体にスポンサーをつけて広告を出すというようなことが起こりえるのではないかと思います。その辺はいかがですか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。車体の広告につきましては、まだ具体的にどうするのかということは考えてはいないのですが、やはり、車体広告というものが景観に与える影響というのはかなり大きいと認識しております。

今回、連節バスといったものを新潟市が購入すると。それを新潟交通に貸し出して運行してもらおうというルールでやる中で、当然、新潟市のほうで主導権といいますかイニシアティブを握れますので、そういう車体広告とかは勘弁してくれとかそういうやり取りは今後の交渉の中でできると思いますし、その辺はしっかりとした全体のトータルデザインというものを組んでいきますから、今、広告のあり方的なものも併せて現状を分析して、こうあるべきだといったものもまとめていければと考えているところでございます。

(加藤委員)

新潟市でも財源がほしいと思うので、広告を出されるのではないですか。

(事務局)

仮定の話ですけれども、市全体で市の収入を増やせという方向で行けばそういう検討もしていく可能性も全くないわけではございません。ただ、現時点ではそういう法令がないものですし、今回導入する新たな交通システムに関しては市の財産を貸与する形で運営していただくということで、市の財産を使って商売していただくようなことは現時点では全く考えていません。ただ、将来可能性が全くゼロかというのと限りなくゼロに近いというくらいで認識いただければと思います。

(佐川委員)

今のお話は全く同感でありまして、ぜひ、規制をしていただきたいと思います。しかも、既存のバスと並行して走るとなるとその辺が少し気になるのですけれども、できるだけ指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。

(会長)

バスへの広告はあまり賛成が得られていないという感じですか。

(佐川委員)

車内広告であればいいのではないかと思いますけれども。車外の広告収入。あそこに塗

るとなると大変景観に影響が大きいと思います。

(会 長)

見たくない人もいるのにその権利を奪うというのも問題だとかいろいろありますよね。

(佐川委員)

それは確かにそうなのですけれども。

BRTに絞れば一番いいと思うのですけれども、一緒に走るとなると少し問題が発生するのではないかと思います。

(会 長)

車体への広告については慎重にしてくださいという意見があるということで、事務局のほう、ご認識のほどお願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

時間も迫ってきておりますので、(2) その他のほうも先にご説明いただいて、あとでまた議論を蒸し返してもけっこうですので、先にご説明をお願いいたします。

(事務局)

では、事務局よりその他の取り組みについてご報告をさせていただきます。先ほどの部長のあいさつにもありましたけれども、今年度から景観行政の体制が変わりまして、都市計画課のまちづくり推進室として景観行政をやらせていただいております。それは景観だけではなく、広くまちづくりも視野に入れ、総合的に取り組む体制となったということでございます。

新体制において現在進めている『協働による「みなとまち新潟」誇れるまちなみ創造事業』についてご紹介させていただきます。この「みなとまち新潟」誇れるまちなみ整備の対象地区といたしまして、画面のほうに出ています赤い点で囲まれているエリアを想定させていただきます。この古町を中心とした地区は長い時間をかけて作り上げられたみなとまちの歴史・文化的資産が数多く残されている新潟を代表する地域です。この事業は、専門家や各種団体などとの協働により地域固有の歴史・文化資産を発掘するとともに後世に継承できるようみなとまちの歴史や文化を生かした町並みの保全・創造に取り組み、地域の住民が誇りと愛着を持ってその町に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間を創出するというを目的としております。現在、この古町を中心とした地区の中でも古町花街と呼ばれるエリアと白壁通りという2地区で取り組みが始まりましたので、ご報告をさせていただきます。

一つ目の古町花街地区でございます。この古町花街は古町通8番町、9番町を中心とした地区で、明治26年の新潟大火の後に整備されました西新道、少し見にくいのですけれどもマウスポインタで動かしていますが、ここが西新道です。それからこちらの東新道と、二つの通りに沿って料亭、茶屋、置屋、置屋は芸妓さんが籍を置くところになりますけれども、このいわゆる三業が軒を連ね、昭和初期には新橋・祇園と並び栄えるまでとなりました。柳がなびく堀に囲まれた古町花街は新潟を代表する繁華街として発達していきました。今も戦前に建てられた三業の建物が数多く残され、情緒ある景観を生み出し、懐かしい町並みの風情を今にとどめています。

画面に見えているのは、画面奥の左側の建物になりますが、市山邸でございます。新潟市指定無形文化財の日本舞踊「市山流」の家本の稽古場兼自宅でございます。あと、画面

手前に看板が一部見えているのが、現在は休業中ですが、かつて茶屋として営業していた「美や古」です。

古町花街での取り組みでございますが、行政としましては、平成 21 年度に設立し昨年度末まで議論がなされました「まちなか再生本部会議」における行動提案といたしまして、「花街の文化を継承し活用する取り組みに総力を結集すること」がうたわれました。一方、民間による取り組みといたしまして、地元と市民有志による「古町花街の会」という会が結成されております。この会は、現在、景観形成推進組織ということで認定され、活動しております。また、地元有志による「なじらね協定促進事業」というものを活用し、住宅等の外観の整備を行おうということで、今、いろいろな話し合いがなされている最中でございます。

続きまして、白壁通りでございます。画面は西大畑地区の地図が出ているのですが、ここが新潟市の美術館です。こちらが西大畑公園です。白壁通りというのはこちらの通りを白壁通りと称しております。この白壁通りは江戸時代から続く料亭「行形亭」、それから明治期に建てられました「北方文化博物館新潟分館」、大正期に建てられました「旧齋藤家別邸」といった歴史的建築物が残っている通りになります。画面の写真ですけれども、これは明治期に豪農伊藤家の別邸として建てられました、国の登録文化財の北方文化博物館新潟分館の写真です。

白壁通りの取り組みでございますが、現在、地元住民と市で勉強会を実施しております。また、旧齋藤家別邸など景観重要建造物の指定についての検討を行っております。景観重要建造物の指定につきましては景観審議会の諮問事項でございますので、実際に指定の際には委員の皆様からご意見を伺うこととなりますので、その際には皆様からご審議のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

その他の取り組みに関しては以上でございます。

(会 長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対してご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(黒野委員)

景観重要建造物の指定、旧齋藤家別邸のことなのですが、そういうものを進めていただくのは大変けっこうだと思うのですが、やはり、指定理由というかそういったところを早い段階から聞かせていただきたいと思います。こういうところにはあまり書かれておりませんので。景観法の中に良好な景観とはという定義がきちんとありまして、地域の自然や歴史や文化と生活や経済との調和によって形成されるのだということがありますから、やはりそういうものに即してどういふようにこれが優れているのかということ指定理由という形でこういうところに示していただければありがたいと、市民にもそういうよさが伝わっていくと思っておりますので、ぜひ、お願ひしたいと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりでありまして、むしろこちらの説明の順番が間違っていたというように思っております。景観計画で景観重要建造物の指定ができることあり、指定の方針を定めていますが、それを我々としてしっかり議論した上で、当審議会で議論していただいて、指定という形に進みたいと考えております。

(会 長)

そのほか、いかがでしょうか。

まだご発言がない委員もいらっしゃいますけれども、西村委員も今日はずっと黙りでいらっしゃいますが、何かあれば。

(西村委員)

今日は市民の方がたくさんしゃべると言われたので、少し抑制しました。

全体にわたって少しずつトライアルが進んでいるなど考えていますけれども、一番ネックになるのは、景観アドバイザーの立場から言うとスライドの17の届出制度が工事着手の30日前だということです。工事をしている方は分かると思いますけれども、材料の調達が済んで確認申請がすでに終わって実施設計が全部フィックスして、それでどうでしょうということになるわけです。もうここで景観アドバイザーと業者やクライアントの人たちがネゴシエーションする幅は極めて少ないということです。色の直しか植栽の樹種の変更くらいです。景観に関してはもっと根本的に話し合わなければならないことがあるし、根本的に変更をする必要のある場合もあるわけです。この工事着手の30日前と切ったことによってそれが随分と困難な状況になることが多いです。

ここは少し検討していきましょうということですので、この審議会でもぜひご意見を聞かせていただきたいということと、次のページをめくっていただくと、公共建築に関しては市がクライアントになったり県がクライアントになったり、発注元になっている場合は事前に計画の情報が分かりますので、それは事前にやっというところになっていきます。そこのコントロールは比較的可能性があるのだと思います。それで、まずそこからやろうと。しかし、民間のプロジェクトについても、そういうことが着実に進んでいくようにこの審議会でも議論を少し深めていただいて、これを直すのはけっこう大変なことだとは思っているので、これについてどのように考えていったらいいのか、どういう仕組みでアドバイザー側もこういう状況の中で対応していったらいいのかということをぜひ検討したいと思いますし、検討いただきたいと思っています。

(会 長)

逆に率直に質問したいのだけれども、何日前くらいだったら西村委員としてはオーケーが出せるのでしょうか。

(西村委員)

景観アドバイザー制度が始まったときには、確認申請の30日前でした。確認申請というのは基本設計が終わって実施設計に入ってある程度の形ができたところで確認申請をするという30日前です。確認申請のいろいろな事件があったりして確認申請が滞ったりということもきつとこの変更にあったのかもしれませんが。

(会 長)

この変更は私はあまり認識していませんでした。たしか最初は確認申請のときだったですよ。

(西村委員)

そうです。それでも難しかったのです。確認申請30日前でも、すでに図面がしっかりできていて手戻りするのがとても辛いということで変更が難しかったのです。できれば基本計画に着手するところからです。アドバイザーが柔軟かくクライアントの方々のご相談を

始めるとというのが一番いい形ではあると思います。

(会 長)

ただいまのご意見、肝に銘じておいていただいて、今後よろしく検討してください。
そのほか、いかがでしょうか。石塚委員、今日が最後になりそうなので一言。

(石塚委員)

別にないです。

(会 長)

そうですか。

佐藤委員、星野委員からはいかがですか。国も県も公共建築物に私は非常に問題がある
と考えておりますので、ぜひ、身を引き締めて公共建築物もよろしくお願ひしたいと思
います。

最近、国土交通省が出す看板なども、昔は萬代橋のところにはんと信濃川と、国土交通
省だったか旧建設省だったか大きい看板があったのですが、今はないですね。前は柗谷小
路のほうから来ると左側にあったでしょうか、交番の横か何かにてっかくあって、そう
いう看板があるのがいいのかどうか、そこから議論する必要はあると思いますけれど、前
はかなり大きくありました。それから萬代橋上流右岸側の電光掲示板もなかなかでかい物
だなというように感じますし、信濃川水門や新潟大堰のカモメの絵だとか、今は信濃川水
門のカモメと雲の絵はなくなっているようですけれども、正直申し上げて、過去にたくさ
ん景観的に問題のある構造物は国土交通省もたくさん持っていましたので、ぜひ、肝に
銘じてお考えいただきたいと思っております。

(佐藤委員)

今、国土交通省絡みの看板とか門の色とかございましたけれども、前回、信濃川の水門
の話が出たということで、議事録でそこを見ましたので、最近ですけれども、うちの河川
部のほうにお話をしておきました。私もそんなに気がつかないので、そういうことがあれ
ば担当部局に伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(会 長)

航路標識の大きさも非常に、あれは私も携わって作ったほうなのですけれども、あれく
らい大きくないと見えないということもあるので私は了解したのですけれども、ああいう
航路標識ももう少し景観を考えたほうがいいのかなどは感じております。全国的に同じよ
うな航路標識を使っていますし、やはり、川の規模に応じて決めてもいいのかなという気
はするのです。どの川幅のところにも同じ大きさの航路標識でやるということでもなく
もいいのかなという、そういう柔軟性があるのもいいのかなという気はしているのですけれ
ども。

ほかに、皆さん、今期最後ですので言いたいことを言っていただいて。

それでは、一応意見が出尽くしたという感じで、今日の第 19 回新潟市景観審議会を閉じ
たいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これで2年の任期が終わったということでございま
す。また来期引き続きご参加いただく方も多いと思っておりますけれども、今回で委員を離れる
方におきまして、またいろいろご意見があれば積極的にこの審議会にご意見をいただけれ
ばと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日は傍聴者が1名おりまして、大変よかったと思います。ありがとうございます。もう1名、新潟日報がいらっしゃったので2名いたということで、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(吉田推進室長)

大変ありがとうございました。長時間にわたりまして、皆様からたくさんのご意見をいただきました。今日いただきましたご意見を基に新潟市の景観を市民のみんなと一緒に作っていくということで、さまざまな施策を推進してまいりたいと思っております。特に、景観の啓発、教育活動をしっかりやってくれというご意見もございましたし、今日はBRTが都心軸に入ること、都心軸のトータルデザインということで配慮して十分推進していただきたいというご意見もいただいておりますので、この辺、十分これから配慮していきながら進めてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(会 長)

どうもご苦労さまでした。